

## 「日進市地域防災計画修正(案)」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間:平成30年2月23日(金)から3月22日(木)まで

意見提出者数:3名

提出意見件数:10件

No	該当箇所		修正の有無 (新旧対照表)		意見の内容	市の考え方
	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画		
1	第2編 第1章 第2節	第2編 第1章 第2節	有 (P2)	有 (P2)	(2)自主防災組織等との連携体制の推進の市の責務の表記は、従前の方が具体的であり、これに「連携体制の整備」を加える形の方がよいのではないかと。	自主防災組織が、防災関係団体との関係を構築するための支援や指導に努めるとした表記から、自主防災組織や防災に関するNPO及び防災関係団体等との連携や協力体制を確保できるよう連携体制の整備に努めるものとして表記を整理したものです。
2	第2編 第9章	第2編 第6章	有 (P9)	有 (P9)	10「罹災証明書の発行体制の整備」(2)は、「システムの活用について検討するものとする」としているが、すでに活用すべきシステムは用意されている現状から、「システムの活用を推進する」等の表現にすべきである。	これまでの既存のシステムに加え、愛知県が新たに市町村の災害対応業務の支援を目的としたシステムを構築・運用する予定であり、これら新たなシステムを含めた活用の検討が必要なことから、「システムの活用を検討するものとする」という表現としています。
3	第5編 第2章	—	無	—	第5編原子力災害対策計画について、日進から140km圏内の老朽化した高浜原発が来年にも稼働することが予測されるが、避難計画の強化、訓練など努力目標ではなく、より積極的な内容にすべきだ。	今回の修正事項ではございませんので、ご意見として伺います。
4	—	—	—	—	今回の改正に、防災拠点として基本計画が公表されている「道の駅」に関連した内容は含まれているのか。今後どのように位置づけていくのか。防災会議でもはかっていく必要があると考える。	道の駅については、本年2月に基本計画が策定され、今後、設計や用地取得などを経て平成33年度の開駅が予定されています。避難場所、避難所、輸送拠点、緊急ヘリポートなど道の駅の有する防災機能により地域防災計画への位置づけが異なってくるため、基本設計や詳細設計において、どのような防災機能を有することとなるのかを詰めていく段階において必要に応じて防災会議にお示ししていくことになると考えています。
5	第3編 第3章	第3編 第3章	無	無	災害本部より電話により区長に連絡する。となっています。区長が自宅不在時にはどのように連絡をされますか。	今回の修正事項ではないこと、また、地域防災計画は基本的事項を定めるものであり、個別具体的な対応について定めるものではないことから参考としてお伺いします。

No	該当箇所		修正の有無 (新旧対照表)		意見の内容	市の考え方
	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画		
6	第3編 第3章	第3編 第3章	無	無	福島地震発生時に、私は仙台や出身地の酒田(山形県)に電話しましたが長い間不通でした。東海南海地震等発生した場合に、電話での区長との連絡は不可能だと思います。その場合の連絡方法はどのようになされますか。	今回の修正事項ではないこと、また、地域防災計画は基本的事項を定めるものであり、個別具体的な対応について定めるものではないことから参考としてお伺いします。
7	第3編 第3章	第3編 第3章	無	無	五色園第二集会所には無線が設置されています。常勤者はいますが、24時間ではありません。常勤者不在時には応対者が居ません。そのようなときにどうされますか。	今回の修正事項ではないこと、また、地域防災計画は基本的事項を定めるものであり、個別具体的な対応について定めるものではないことから参考としてお伺いします。
8	第3編 第3章	第3編 第3章	無	無	区長不在、第二集会所の事務担当者も不在。このようなときに発生してもしっかりした対策を立てて住民の不安不信、混乱を絶対に避けなければなりません。そこで、提案します。日進市災害対策本部と自首防災隊員全員と直結し連絡できる災害に強い「災害デジタル無線」を採用されてはいかがでしょうか。五色園には自主防災隊員(地域防災隊員)が14名いるとのこと。全員が五色園不在事態は想定出来ません。災害が起きてからでは遅すぎます。早急にご検討をお願いいたします。	今回の修正事項ではないこと、また、地域防災計画は基本的事項を定めるものであり、個別具体的な対応について定めるものではないことから参考としてお伺いします。
9	第2編 第1章 第2節	第2編 第1章 第2節	有 (P3)	有 (P3)	「また、若年層の活動がとりわけ期待されていることから、関係機関等と連携し、学生等が日常生活で災害について学ぶ機会の充実に努めるものとする。」を追加することとしているが、「関係機関等」という表現ではなく、「大学、高等学校、小中学校など関係機関」と表現した方がより具体的でよいと考える。	災害時の活動がとりわけ期待される学生等の若年層が日常生活で災害について学ぶ機会を充実に努めていくには、学校を中心にするだけでなく、災害の現場を知る機関を始めとする多様な機関の協力を得る必要があることから、学校を含めた関係機関という意味で「関係機関等」と表現しています。
10	第3編 第7章 第2節	第3編 第6章 第2節	有 (P15)	有 (P13)	「避難所運営について専門性を有したNPO」が追加されているが、このようなNPOの育成についても明記する必要があるのではないか。	避難所運営には、行政だけでなく、様々の分野の協力が必要とされており、特に自主防災組織を中心とした地域の役割(共助)が重要であると認識しています。このため、本計画においても自主防災組織の活動として、避難所の運営を明記するほか、これら自主防災組織の育成を市の役割としています。現に、避難所運営について専門性を有したNPOに協力を仰ぎ、自主防災組織を中心とした団体等において避難所の開設と運営が実施されるような取り組みを開始しています。